

2024年度 貸与奨学金(無利息) 募集要項

有為の学生・生徒に対して無利息で奨学金の貸与を行うことで、青少年の健全育成をなし、教育の振興に寄与します。

1. 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会大阪支部

2. 要件

(1) 趣旨

有為の人材を育成するため、大学等に学ぶ学生に対し、無利息で奨学金を貸与し、多くの学生の修学に役立てることを目的とします。

(2) 対象

国公立大学院、大学、短期大学、高等専門学校(第4学年以上)および専修学校専門課程に在学または入学が決定していて、学資金の支払いが困難と認められる者。親権者が大阪府内在住であることとします。

(3) 貸与金額と貸与期間

貸与する奨学金の額は、修業期間1年につき25万円以内とし、最高100万円。無利息にて一括貸与。奨学金の貸与期間は、正規の最短修業期間とします。

(4) 奨学金の返還

貸与を受けた奨学金は、学校卒業(退学等を含む)の年まで据置き、その年の12月から8年均等年賦(ただし、貸与金額が100万円の場合は10年年賦まで可能)。

なお、年賦金の返済金を滞納したときは、支払期日から6ヶ月を超えるごとに滞納している年賦金額(元本)に1.5%の割合で延滞金が発生するものとします。

3. 募集人数 30名程度

4. 応募方法

(1) 提出書類等

① 「貸与奨学金申請フォーム」に、必要事項を記入の上、送信してください。

<https://form.run/@taiyosyoungakukinn2024>

② 弘済会大阪支部から所定の申請書等の交付を受ける(支部より申請者に郵送)。

③ 以下の書類を提出してください。



- ア. 奨学生申請書
- イ. 付属調査票
- ウ. 在学証明書(入学手続き完了証明書)
- エ. 直近の世帯全員の収入に関する証明書
- オ. 直近の連帯保証人の収入に関する証明書

※エ・オともに市区町村発行の所得証明書や源泉徴収票とします。

カ. その他、必要なものとして添付を求められたもの

- (2) 募集期間 2024年2月1日(木)～4月5日(金) <必着>

※募集期間内に、③の関係書類全てを、下記提出先まで郵送してください。

- (3) 提出先 〒542-0062 大阪市中央区上本町西5-3-5 上六Fビル11階
公益財団法人 日本教育公務員弘済会大阪支部 「貸与奨学金」係

4. 選考方法

- (1) 貸与奨学金事業規程に基づく選考委員会の選考を行い、支部長が決定します。

- (2) 2024年5月上旬に選考結果(内定通知)を申請本人に郵送します。

内定者は必要書類(借用証書、連帯保証人の印鑑証明書、在学証明書)を整えて、別途定める期限までに提出してください。

期限までに提出のない場合は、内定取り消しとなる場合があります。

- (3) 内定者は、5月12日(日)開催予定の「貸与奨学金説明会」に参加してください。

(事業の趣旨や貸与期間・返済方法等について詳しい説明を行います。)

※書類提出にあたっては、説明会に参加し、貸与期間や返済について確認し了承の上、提出してください。なお、書類提出のない場合は、内定取り消しとなる場合があります。

5. 奨学生の義務等

奨学金の貸与を受けた者は、学校卒業後、速やかに卒業論文概要または、学習成果報告及び奨学金の主な用途を報告する義務があります。